

介護保険料が決まりました。

加西市における65歳以上の方の介護保険料（平成18年度から平成20年度）が次のとおり決まりました。

基準額 48,600円（年額） 4,050円（月額）

皆様に負担していただくことになる保険料の金額につきましては、この基準額をもとに、昨年中の所得状況及び世帯員の今年度における住民税の負担状況等に応じて次の第7段階に区分された保険料を支払っていただくこととなります。（基準額は、所得段階の第4段階にあたります）

尚、保険料の金額等につきましては、所得が確定する7月に平成18年度介護保険料決定通知書を送付いたします。

※右表中の金額は年間の保険料額です。65歳になられた日（誕生日の前日が満年齢到達日）が属する月より月割計算をし、負担していただきます。

※税制改正に伴い、保険料段階が大幅に上昇する方については、基準額に対する負担割合を軽減した保険料が適用されます。

【保険料段階区分・年間保険料額】

段階	対象者	年間保険料（円）	算定方法
第1	生活保護又は老齢福祉年金の受給者（住民税世帯非課税）	24,300	月額4,050円×12ヶ月×0.5
第2	住民税世帯非課税で年金収入額及び合計所得金額の合計が80万円以下	30,300	月額4,050円×12ヶ月×0.625
第3	住民税世帯非課税で第2段階以外	36,400	月額4,050円×12ヶ月×0.75
第4	本人が住民税非課税	48,600	月額4,050円×12ヶ月×1.0
第5	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	60,700	月額4,050円×12ヶ月×1.25
第6	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	72,900	月額4,050円×12ヶ月×1.5
第7	本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上	85,000	月額4,050円×12ヶ月×1.75

問合先／長寿介護課介護保険係 TEL42-8788

町ぐるみ健診を受けましょう！

～9月の健診申込み受付が始まります～

九会・富合・多加野・西在田・在田地区の皆さまを対象にした「町ぐるみ健診」を9月に行います。

対象地区で町ぐるみ健診の受診を希望される方は、町を通じて6月中頃に「町ぐるみ健診申込書」が配布されますので、申込書に必要事項を記入し、各町の町ぐるみ健診担当の方にお渡しください。

健診の項目、料金、対象者などは「町ぐるみ健診申込書」及び「健診特集号」に記載しておりますのでご確認ください。

なお、上記以外の地区の方で「町ぐるみ健診」の受診を希望される方は、下記まで直接申し込みをしてください。

問合先：国保健康課健康係 ☎428723

献血&骨髄バンク登録会のお知らせ

献血及び骨髄バンクドナー登録を実施します。少しでも多くの方を救うためにも、皆様のご協力をお願いします。

【日 時】平成18年7月26日(水)

【時 間】午前10時～正午、午後1時～4時

【場 所】市役所1階エントランスホール

※骨髄バンクドナー登録の説明会は多目的ホールで行います。

【対 象】（献血）16歳～69歳の健康な方

*65歳以上の方については60～64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

（骨髄バンク説明会&登録）18歳～50歳の健康な方

*説明会だけの参加も大歓迎です。骨髄バンクに興味がある方ぜひ説明会におこしください。

問合先：（献血）国保健康課健康係 ☎428723

（骨髄バンク説明会&登録）社健康福祉事務所

☎079545111

食中毒を予防しましょう！



食中毒は1年中発生しますが、6月から10月にかけての高温多湿の時期には特に発生しやすくなります。これからの季節、元気に過ごすためにも、食中毒の予防に努めましょう。

食中毒予防の3原則は

- ・菌をつけない！→調理前、食べる前はしっかり手洗いをする。
肉、魚、野菜は別々のまな板、包丁で調理する。
（または食品ごとに洗う）
- ・菌をふやさない！→食品は適切な温度で保存する。
（冷蔵食品は10度以下、冷凍食品は-15度以下に）
冷蔵庫には物を詰めすぎないようにする。
作ったらずぐに食べて長い時間室温に放置しない。
食品の消費期限は守る。
- ・菌を殺す！→加熱調理する食品は内部まで火が通るようにする。（食品の中心部が75度以上1分以上の加熱が目安）
まな板、布巾、包丁、たわしは、洗剤でしっかり洗った後、熱湯消毒または、漂白剤で消毒して十分な乾燥をする。



国保健康課健康係